

2025 長野県クライミング大会競技細則

- ・ カテゴリー別成績は、『リードとボルダーの順位の掛け算値』で決定。尚、同順位の場合はボルダーの順位を優先します。
- ・ ボルダーの順位決定基準が前回と異なる（第 90 条 2・3）ので注意してください。

2025 長野県クライミング大会は

「JMSCA スポーツクライミング競技規則(2025 年 1 月 9 日一部改定)」に沿って実施します。ただし、下表のとおり一部適用を変更します。（第 9 章～第 11 章は適用しない）

≪リード≫

1 課題 6 分間のオンサイトトライ

完登者および到達高度が同一である選手が複数いる場合はクライミング・タイムの短い選手を上位とし、最終成績とする。

クライミング・タイムが同じである場合は同着とする。（第 56 条変更）

条 項	条項の概要	変更内容および注意
第 30 条	競技会の構成	各カテゴリーにつき 1 本のルートによるデモンストラーションを行わずに実施する決勝
第 34 条	スターティング・グループ	適用しない
第 35 条	各ラウンドの定員	適用しない
第 36 条	予選の競技順	適用しない
第 37 条	準決勝および決勝の競技順	競技順は長野県山岳協会が決定する
第 39 条	ルートおよびラウンド間の時間	適用しない
第 42 条	決勝の進行	適用しない
第 43 条	予選のオブザベーション	適用しない
第 56 条	順位決定方法	完登者および到達高度が同一である選手が複数いる場合はクライミング・タイムの短い選手を上位とし、最終成績とする。 クライミング・タイムが同じである場合は同着とする。
第 57 条	予選順位	適用しない
第 58 条	準決勝および決勝順位	適用しない
第 59 条	最終成績	適用しない

《ボルダー》

ボルダーは1基に2課題が設定され、2基のクライミングウォールにて実施。時間は1基5分間の時間により実施する。順位は第90条に従って決定する。

(第90条2・3)

2 (1) 各ボルダーにおいて、選手に対し最大25ポイントを次に従って付与する。

- ① ゾーン・ホールドのみコントロール（保持）した場合：10ポイント
- ② 完登した場合（ゾーン・ホールドのコントロール（保持）の有無は問わない）：25ポイント
- ③ ①もしくは②で付与したポイントから、各ポイントを獲得するまでに終了したアテンプト数に0.1を乗じたものを差し引いたポイントを、当該選手の当該ボルダーでのポイントとする。

(例：4アテンプト目で完登した場合 25ポイント－3アテンプト×0.1＝24.7ポイント)

(2) 前号に従って算出した各ボルダーでのポイントの合計値を、当該選手の当該ラウンドにおけるポイントとして付与する。

3 選手の順位は、前項で付与されたポイントの降順で決定するものとする。

条 項	条項の概要	変更内容および注意
第67条	競技会の構成	(1) 各カテゴリーにつき4ボルダーで実施する決勝 (2) ボルダーは1基のクライミング・ウォールによって実施する。 (3) アテンプト・ピリオドは1基につき5分とする。
第70条	スターティング・グループ	適用しない
第71条	各ラウンドの定員	適用しない
第72条	予選の競技順	適用しない
第73条	準決勝および決勝の競技順	競技順は長野県山岳協会が決定する。
第75条	ラウンド間の時間	適用しない
第77条	予選および準決勝の進行	(1) 第77条の進行方法に従って行う。 (2) 1基目のクライミング・ウォールと2基目のクライミング・ウォールのアテンプト間にアテンプト・ピリオドと等しい休憩時間を設定する。
第78条	決勝の進行	適用しない
第80条1・2	アテンプト・ピリオド	適用しない
第80条3(3)	終了5秒前カウントダウン	適用しない